

令和 8 年
第 1 回伊豆の国市総合教育会議
議事録

令和8年度 第1回伊豆の国市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和8年8月4日（火）午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 本庁3階 第5会議室

3 出席者 市長 山下 正行
教育長 菊池 之利
教育委員 岩田 幸晴
教育委員 清水 照子
教育委員 前田 泰宏
教育委員 宮代 麻衣子

【事務局】 教育部長 渡邊 直人
参与兼学校教育課長 大澤 努
教育施設整備課長 植松 明久
幼児教育課長 真野 さつき
生涯学習課長 近藤 卓哉
歴史・文化課長 工藤 雄一郎
総務課長 秋山 貴宏
学校教育課統括監 杉崎 ことみ
学校教育課教育支援監 佐藤 孝範
学校教育課副参事 大沼 美香子
学校教育課 田村、神田

4 議 事

議事1	文化財保護事務の市長部局への移管について
議事2	学校再編協議の進め方について
議事3	伊豆の国市保育所等再編基本計画（案）について

■大澤学校教育課長

皆様こんにちは。

本日の総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4」に基づき、市長と教育委員会による協議の場として位置付けられております。

この会議は公開して行うことになっておりますが、本日傍聴者はありません。なお、会議途中からの傍聴も可となっているため、傍聴者が入場する場合がありますので御承知おきください。

それでは定刻となりましたので、只今より、令和8年度 第1回伊豆の国市総合教育会議を開会い

たします。

最初に、山下市長からご挨拶を申し上げます。山下市長、お願い致します。

■山下市長

皆様、こんにちは。

本日は御多忙の中、令和8年度第1回総合教育会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政の推進に多大なる御尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

本会議は、市長と教育委員会が、教育の目標や根本的な方針を共有し、本市の教育が抱える課題について議論を深めるための極めて重要な場であると認識しています。

現在、社会環境が大きく変化する中で、子どもたち一人ひとりに最適な学びの環境をいかに保障していくか、改めて問い直すべき時期にきていると感じています。

特に、少子化の進行に伴う「公立園や学校の再編」につきましては、本市にとって避けては通れない喫緊の課題です。子どもたちの健やかな成長を支え、より豊かで集団的な学びの環境を確保することは、市政運営における最優先事項の一つと考えております。

一方で、学校は地域コミュニティの核でもあります。再編にあたっては、保護者や地域住民の皆様の思いに寄り添いながら、丁寧かつ慎重に進めていく必要があると考えております。

本日の会議では、この学校・保育所等再編の在り方に加え、文化財保護事務の市長部局への移管について議論を深めていただきたいと考えています。

本市の教育行政が、子どもたち一人ひとりにとってより良いものとなりますよう、教育委員の皆様の忌憚ない御意見をお伺いできれば幸いです。限られた時間ではございますが、実りあるものとなりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■大澤学校教育課長

山下市長ありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、議事は、山下市長に進行して頂きます。

山下市長お願いいたします。

■山下市長

それではこれから、私が議事を進行させていただきます。

早速ですが、議事に入らせていただきます。議事（１）「文化財保護事務の市長部局への移管につい

て」、担当課より説明をお願いします。

■秋山総務課長

総務課の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

資料 1－1 をご覧ください。

文化財保護事務の市長部局への移管について御説明いたします。

要旨ですが、現在進めている文化財保護事務の市長部局への移管に向けた検討状況について報告し、意見交換を求めるものであります。

検討に至る経緯ですが、平成 31 年 4 月に施行された文化財保護法及び地方教育行政の組織運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会が所管することとされていた文化財保護事務について、首長部局においても所管できることとなりました。

このことに伴い、静岡県文化財担当課から県内市町に対し、首長部局への移管を推奨してきた経緯があります。

本市は数多くの貴重な歴史文化資源を有しており、また、本年 5 月には、それらの本質や価値・魅力を広く発信するとともに、市内の歴史・観光周遊の拠点施設として、伊豆の国歴史館「いずしる」が開館いたしました。

このような経緯・状況を踏まえ、市では主に以下の理由から、文化財保護事務の市長部局への移管を検討するに至りました。

1、歴史・文化資源やその発信・周遊拠点施設の活用について、観光や産業振興等と総合的、一体的に進めることにより、これまで以上に効果的なまちづくりや地域活性化の推進を図ることが可能となる。

2、教育委員会が多様化、複雑化する学校教育運営上の問題に対して、より注力することが可能となる。

なお、文化財保護事務と学校教育との連携については、市長部局に移管後も引き続き維持・強化を図るものとします。

補足ですが、移管を検討するに至った主な理由につきましては、当然ながら本市の実情を踏まえたものですが、先行して移管した県内外の自治体でも理由として挙げられており、いわば一般論としても位置づけられるものでもあります。

また、現在教育委員会の所管となっていることについて、何か特段の課題があるということではなく、あくまでもこれまで以上に効果的なまちづくりや地域活性化の推進を図ること、また、教育委員会が学校教育運営上の問題に対してより注力することが可能な環境を整備するため移管しようとするものであることを御理解いただきたいと思います。

次に学校教育との連携についてですが、現在でも例えば伊豆の国歴史館いずしるの館長が、学校教

育課を経由することなく、自ら学校に出向き、史跡巡りの事前講座等を行っているとお聞きしております。

また、伊豆の国市の規模から考えれば、学校教育との連携に関しては、教育委員会内部に限らず、どの部局においても、当然クリアできてしかるべき標準装備であると考えております。

以上のことから、市長部局に移管後も引き続き維持・強化を図るものですし、十分に可能であると考えております。

次に検討及び移管までのスケジュールです。

本年５月に、史跡等整備調査委員会家永委員長に対し、今後、教育委員会と協議を進めていくことについて事前に報告を行いました。

史跡等整備調査委員会とは、文化財の有識者から構成され、市内に所在する国指定史跡等の整備・活用に向けた検討及び調査を行う専門委員会です。

家永委員長からは、「市の方針として承知した。ただし、学校教育との連携については十分配慮すること」との回答を得たところであります。

８月ですが、本日、総合教育会議において御報告の上、意見交換をお願いしているところであります。

続きまして、文化財保護審議会の報告、意見聴取ですが、文化財保護審議会とは史跡等整備調査委員会と同様に文化財の有識者から構成され、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査・審議し、教育委員会に建議する機関です。

例年８月に第１回の審議会を開催しておりましたので、その際に報告と意見聴取を行う予定でしたが、今年度は９月以降の開催見込みとのことでしたので、先月中に審議会の代表の方に市の考えを報告いたしました。

その結果、その方が関わっている他市の文化財所管課もほぼ市長部局に移管されているが、その後、特に支障がある旨は聞いていないこと、また、学校教育との連携についても特に問題があるとは考えていないとの回答を得たところであります。

その後ですが、本日の総合教育会議での意見交換の結果も踏まえ、今月中に市の方針を決定したいと考えております。

以下、令和９年度から移管する方針とした場合ですが、９月の教育委員会において改めて意見聴取をさせていただきます。

１０月には、移管するにあたって必要となる職務権限の特例条例議案を、１２月議会に提出することに対する教育委員会の議決をいただく必要があります。

１１月には議会から教育委員会に対する意見聴取ということで、これまであまり例がないと思いますが制度上必要な手続きとなります。

具体的には、私ども市当局からこのような議案が提出されたが、議会が審議するにあたり書面によ

り教育委員会の意見を求めるというものになると想定しております。

その後 12 月に、議会において条例が可決された場合、令和 9 年 4 月から歴史・文化課を市長部局内に配置することとなります。

続きまして資料 1－2 をご覧ください。

冒頭で、法律の一部改正に伴い教育委員会が所管することとされていた文化財保護事務について、首長部局でも所管できることとなったと御説明いたしました。

こちらはその概要を示す文化庁が作成した資料です。

一番下の太枠に、地方公共団体における文化財保護の事務は、教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できるようにするとあります。この条文が、市長部局に移管できるという根拠となります。

その少し上にある太枠に、「①下記 2. により地方公共団体の長が文化財保護を担当する場合、当該地方公共団体には、地方文化財保護審議会を必置とする」とありますが、先ほど御説明しましたとおり、本市においては現状において文化財保護審議会を設置しておりますので、この点については既にクリアしているということになります。

続きまして資料 1－3 をご覧ください。

こちらは、今年度の静岡県内の市の文化財行政所管課一覧です。県内 23 市のうち 10 市が市長部局に移管済みとなっております。移管済みとなっている市の文化財所管課が所属する部局をご覧くださいと、沼津市は産業振興部、これを始めとして、それぞれ観光、まちづくり、産業といった名称が含まれる部局が、ほとんどであることがお分かりいただけると思います。説明は以上です。

■山下市長

ありがとうございました。文化財保護事務の市長部局への移管について、総務課の説明が終わりました。

委員の皆様から、御意見、御質問はございませんか？

■前田委員

歴史・文化課を市長部局に移管するということは、産業部に移管するようなイメージでよろしいでしょうか。

■秋山総務課長

方針として決定してからになります、今の産業部が観光課、商工課を所管しておりますので、現段階でもそのように想定をしております。

■前田委員

移管する意義である「まちづくりや地域活性化において、今まで以上に連携が図れる」という点については大いに賛成ですが、歴史・文化課が今年度新設されたばかりであることを踏まえると、これ

は急な方向転換ということになるのでしょうか。

■秋山総務課長

市長部局への移管自体につきましては、令和元年度第2回の総合教育会議においても議題として挙がっておりました。

その際は継続して検討していくということになっておりましたが、結果としてその後進展がなかったのは事実でございます。

また、昨年度の組織改編の際に、人事サイドとしては移管を少し検討していました。しかし当時は、本来教育委員会が担う歴史館「いずしる」の建設整備を、市長部局の企画課に補助執行させて行っていたことや、検討段階の10月頃の時点では、昨年度中の完成が見通せていなかったことから、結果的に今年度改めて検討していくこととしたものであり、急な方向転換ということではございません。

■前田委員

今までもその考えがあった中で、改めて検討した結果、このような方向になったということによりよいのでしょうか。

■秋山総務課長

はい。

■清水委員

「いずしる」を見学したり、さまざまな歴史を勉強したりする中で、伊豆の国市には貴重な歴史的遺産があるだけでなく、近代的な産業や観光とも結びついていると感じているので、市長部局に移管することで、全体としてまとまって発展が図られたらいいなと思っております。

また、近代の間宮写真館のカメラやテックのレジスターといった資料についても、ぜひ見たいとおっしゃる方が数多くいますので、そうした要素も含めて発展させていくことができればと思います。

■山下市長

清水委員からの御意見ですが、それに対する回答はございますか。

■秋山総務課長

現在そのようなものが活用できていないというわけでは決してございませんが、観光課や商工課、観光協会、商工会などと連携を図ることで、さまざまなアイデアが浮かび上がってくるかと思います。

もちろん、現在あるものの活用についても、さらに進めてまいりたいと考えております。御意見いただき、ありがとうございます。

■山下市長

そういったものにつきましても、将来的には企画展などで検討できるかもしれませんね。

■清水委員

できれば旧大仁東小までいってみたいというような意見もありましたので、せっかくある資産です

ので、市民が見られるような場をぜひ作っていただきたいと思います。

■山下市長

ほかに御意見等はございますか。

■岩田委員

参考までにお伺いしたいのですが、静岡県で文化財を担当する課につきましても、首長部局に所属しているのでしょうか。

■秋山総務課長

県におきましてはいち早く知事部局に移管しており、その成功体験などからも、市町に対して規模の小さいところは別ですが、一定の規模があったり、伊豆の国市のように貴重な文化財を有していたりするところは、市長部局や町長部局に移管した方が望ましいという意見をいただいております。

■岩田委員

分かりました。

■山下市長

よろしいでしょうか。教育長も何かございましたら、お願いいたします。

■菊池教育長

私の個人的な考えも含みますが、「いずしる」の機能には周遊の拠点という部分が色濃く含まれていることから、観光の拠点という意味合いが強いと考えております。

その点を考慮しても、現在、歴史・文化課がアクシスや時代劇場などの施設を管理していることによって教育部に大きな役割や業務上の負担が生じているのではないかと感じることもありますので、その管理に産業部に関わっていただいた方がよいのではないかと考える部分がございます。

最後に、「いずしる」の利用は学校の校外学習などが大変多いのではないかと考えております。

しかし、先ほど総務課からお話がありましたように、「いずしる」自体の積極的な活用ができており、学校にも出向いて出前講座等を行っているといった点を考えると、市内の学校だけでなく近郊の学校との関係も良好に構築でき、学習の場としての形ができるのではないかと思います。

今後、教育部との連携という点につきましても記載がございましたが、それも十分可能であり、適切な連携が図られていくと考えられます。以上の点を含めまして、今回、市長部局への移管をお願いしたいと考えております。

■山下市長

ありがとうございます。

総務課から、これまでの意見に対する確認事項等がございましたら、お願いいたします。

■秋山総務課長

今回は意見交換ということで御意見をいただきましたが、法定上の手続きにつきましても先ほど御

説明しましたとおりです。9月の教育委員会には意見聴取としてお伺いいたしますので、その際にいろいろと御意見をいただければと思います。

■山下市長

「文化財保護事務の市長部局への移管について」は、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして「議事（２）学校再編協議の進め方について」、担当課より説明をお願いします。

■大澤学校教育課長

学校再編協議の進め方について、本日は具体的にどのように再編を行うかというお話ではなく、まずこれを進めていくにあたってどのような議論やスケジュールで考えているかについて説明をさせていただきます。

まず要旨ですが、学校は単に知識や技能を取得するだけの場ではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、自立した人間として主体的に判断できる思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育む場であります。

このためには、互いに高め合う集団の場を確保することが必要であります。本市においても少子化が進行し、学校において集団の場を確保することが困難になることが予測されます。現に、既に困難となっている状況も見受けられます。

ついては、将来にわたり持続可能な教育環境を整備する必要があることから、学校の再編について協議を開始するに至ったものであります。

庁内においては、昨年の12月から関係部長や関係課長を集め、「伊豆の国市立学校の在り方に関する庁内検討委員会」を立ち上げ、主に「適正規模・適正配置」ということについて検討しました。その検討内容をまとめた冊子について少し説明をします。

まず1ページ目の「はじめに」には、先ほど私が述べたような「集団の場を確保していく必要がある」という旨が記載されています。

2ページには、旧町時代からこれまでの伊豆の国市における学校の統廃合の変遷を記載しています。平成10年に菰山小学校と奈古谷分校が統合した経緯や、菰山南小学校、大仁小学校がどのような変遷を経て現在に至っているかといった内容です。中学校については、旧町時代からそれぞれ1校ずつであり、現在も変わっていない状態となっています。

3ページの「学校規模と児童生徒数」について、黄色に色付けした部分は、令和8年度における各小学校の1年生から6年生までの各学年の人数を表しています

また「0歳から5歳」と記載されている部分は、転出入がなかったと仮定し、現在の住民基本台帳に基づいて校区別で就学した場合のそれぞれの人数となります。5歳の子供が来年度に小学校1年生になる際の人数であり、特に注目すべき点は0歳の項目です。

0歳は市内全体を合わせても188人となっています。現在の小学校1年生は268人いますので、ここからも大幅に減少している状況がお分かりいただけるかと思います。年を追うごとに、人数が急速に減少していくことが見て取れます。

同様に中学校3校についても、現在の人数を示しています。現在の小学校1年生は6年後に中学校1年生となり、さらに12年後には先ほどの表で説明した0歳の子供が中学校1年生となります。これらは予測値ではなく、現時点で明確に見通せる生徒数となっています。

続いて4ページをご覧ください。

こちらは0歳から14歳までの人口が各地区にどのように定住しているかを取りまとめ、地区別および各小学校の校区別で人数を表したものになります。地区によっては既に該当するお子さんが0人の地域もあり、状況が把握できるようになっています。こちらでも地区別の係数を乗じることで、各地区における将来の推移や人数を機械的に算出することが可能となっています。

次が、地図上で現在の小学校、中学校がどのように配置されているかを示しています。また、地図の下部には各学校の建築年度と、建築から既に何年経過しているかを記載しています。一番古いものは菰山小学校で61年、大仁小学校も60年経過しています。

次の6ページは、出生数の傾向となっています。平成13年から令和7年度までは実績値ですが、これを見ても右肩下がりです。令和12年以降については、5年ごとに人口を予測している「社人研」という機関の数値をもとに予測した人数となっています。

令和12年度以降は若干数値が上がっておりますが、これは令和10年以降が予測値であり、さらにこの予測が発表されたのは令和7年よりも前です。令和7年以前も予測していた出生数はもっと多く見積もられていましたが、実際に集計したところ、予測値の方が実績値より多くなっている状態です。

このあたりはコロナ禍などの影響もあり、本来であれば予測値程度は生まれていたはずですが、特にコロナ禍の期間であった令和2年から令和5、6年あたりの出生数が大きく減少していることがお分かりいただけるかと思います。

予測値と実績値で乖離が生じていますので、令和12年以降は乖離率である0.911を乗じた人数としています。

したがって、グラフ上は増える形にはなっていますが、いずれにしても予測値としては人数が減っていく見込みとなっています。

7ページ以降については、先ほどのデータ等を基にした小学校区ごとの傾向となります。令和8年度から令和13年度までは現在の児童が進級した場合の数値ですので実績値として算出されますが、令和17年以降から令和32年までは予測値として数字を入れています。

現在、6つの小学校を合わせると令和8年は1893人いますが、例えば令和27年には1231人ほど

に減少し、600人以上、全体の3分の2程度になってしまうという数字が出ています。

中学校区ごとの傾向についても、令和8年は現在1192人おりますが、令和12年には1000人を切り、さらに20年後の令和27年には650人となります。令和32年には600人となり、現在の約半分の生徒数になってしまうという状況です。

次の8ページが規模別学校状況です。国が示す適正規模校は1校当たり12から18学級とされています。

現在、令和8年度において小学校で適正規模校とされているのは、大仁小学校、長岡南小学校、葦山小学校の3校です。中学校については、葦山中学校が適正規模校となります。それ以外の学校はすべて、伊豆の国市においては小規模校に分類されることになります。

これが5年後の令和13年度には、長岡南小学校葦山中学校がギリギリの適正規模校となり、葦山小学校も14学級となります。それ以外はすべて小規模校となり、全体として小規模校の分類へ移行していくことがお分かりいただけるかと思います。

これらを踏まえまして、9ページ以降では「学校の規模はどの程度が適正なのか」ということについて検討しています。

10ページについては、一概に小規模校が悪いというわけではありませんが、小規模校や大規模校におけるそれぞれのメリット・デメリットを議論し整理した表となっています。

小規模校のメリットとしては、記載のとおり「一人一人の個性や学習状況が把握しやすく、きめ細かな指導ができる」「授業や学校行事において一人一人が活躍する場や機会がある」「学年を超えた交流の機会を持ちやすい」といった点が挙げられます。

一方でデメリットとしましては、「集団活動が制限され、多様な意見や考え方に触れる機会が少ない」「教職員の配置の面から、教員1人当たりの負担が大きい」といった点があります。そして、これらを反転させたものが、大規模校のメリット・デメリットにそれぞれ該当しています。

これらを踏まえ、11ページ以降が庁内での検討結果となります。結論としましては、12ページと13ページをご覧いただきたいと思います。

小学校は各学年2学級以上、全6学年で12学級以上とすることが望ましいと考えています。中学校につきましても、各学年4学級以上、全3学年で12学級以上としております。

学級担任制である小学校については、児童同士が多様な人間関係を構築し、自分らしさを発揮できる環境とするため、クラス替えができる学級編制とすることが望ましいと考えられます。また、教員が孤立することなく、同学年の教員同士で学習指導等について相談や研究協力ができる体制を構築することが望ましいため、各学年2学級以上が必要となります。

教科担任制である中学校については、小学校からの継続的な成長を見据え、より多様な集団の中での協働性を育むため、小学校と同様に各学年でクラス替えを可能とした上で、授業時数の多い教科(国

語、社会、数学、理科、英語）を中心に、複数の教員が連携・協力することが可能となるよう各学年4学級以上としています。中学校は教科担任制となりますので、一つの教科に一人の教員だけでなく複数の教員を配置するためには、教員数の面からも相応の規模が必要になってくるという整理を行いました。

さらに、学級単位での児童生徒の諸問題への対応や、個別指導による学力の定着、つまずきの克服に対応可能な規模として、また先述した適正規模の集団を確保するためには、25人から30人程度の学級編制が望ましいとしています。現在、市内においては「静岡モデル」として1クラス35人編制を行っておりますが、現場の教員からは「課題のあるクラスにおいては35人では目が行き届かない場合がある」という声も聞かれます。

そのため、25人から30人程度が適切ではないかということで、庁内検討会において取りまとめを行いました。

それから13ページが適正配置となります。ここで言う適正配置とは、具体的にどの場所に配置するかということではなく、どのくらいの通学距離が望ましいかという意味になります。

小学校については概ね4キロメートル、中学校については概ね6キロメートルとしています。これらはあくまで直線距離での基準ですので、併せて通学時間も併記することとしました。

通学時間については、徒歩および各種交通機関を利用した場合を含めて概ね1時間以内としています。仮に学校数を削減することになった場合、遠方まで通うことが必然となります。その際には公共交通機関やスクールバスの運行などが検討されますが、いずれの交通手段を用いるにしても、登校時間としては1時間程度が限界ではないかと考え、通学時間も併記しました。

以上の内容が、「これまでの庁内検討結果」として、適正規模および適正配置について検討した内容となります。

続きまして、今後のスケジュールについて説明します。

令和8年度の前半は、4月から8月までにかけて、庁内での適正規模・適正配置の検討を進めてまいりました。それをまとめたものが、先ほど説明した内容となります。

今後については、9月から10月に委員会の設立準備を行います。これまでは庁内のみで議論を進めてきましたが、専門家などの有識者をはじめ、学校関係者、市民代表者、保護者代表者を交えた、仮称「伊豆の国市立学校の在り方に関する検討委員会」を立ち上げたいと考えております。

現在、設置要綱案の準備や委員の依頼を進めているところです。

実際の議論が始まるのは11月頃を予定しております。まずは条例に基づく設置ではなく、教育委員会の要綱設置による私的諮問委員会として議論を進めていただく予定としています。

具体的には、第1回の委員会を11月頃に開催する予定です。委嘱状の交付に加え、学校施設の現状や少子化の現状について、より詳しく説明を行います。併せて、庁内での検討結果についても報告し

ます。

また、今後は保護者に対するアンケート調査の実施も必要であると考えております。しかし、いきなり学校の再編に関するアンケートを実施すると拙速な印象を与えかねないため、まずは学校の規模感や、小規模校などのメリット・デメリットに関する内容について、保護者の皆様に問いかけるようなアンケートを実施したいと考えております。

11月から3月までの間に3回ほど委員会を開催し、その中で専門家や保護者代表の方々に学校の規模感についてどのように考えるかを御議論いただきます。

また、第2回の欄に記載しておりますが、学校の形態についても議論を行う予定です。現在、伊豆の国市では小学校と中学校を個別に設置していますが、小中一貫校や義務教育学校といった形態が挙げられます。さらに大学の有識者などからは、従来の学級編制にとらわれない自由な学びの形態についての提案もあるようです。

そのため、現在の学校制度に対する固定観念にとらわれず、広い意味での学習や集団生活の在り方について幅広く議論していただき、伊豆の国市が真に目指すべき学校の姿を検討していただきたいと考えております。

その中で「このような学校が良い」という方向性を出していただき、それが結果として従来通りの小学校・中学校が良いという考え方になるのであれば、それも一つの答えであると考えております。いずれにしましても、目安として20年後を目標とした伊豆の国市の学校の姿がどうあるべきかについて、お取りまとめいただきたいと考えております。

まずは議論を限定せず広く捉え、いきなり学校再編に焦点を絞って議論を狭めるのではなく、今年度の下半期は議論を幅広く行い、委員の皆様にも今後の学校に関する制度等について学びを深めていただきたいと考えております。

令和9年度の4月以降につきましては、名称を「伊豆の国市立小中学校再編審議会」とし、条例設置のための審議会へ移行します。市内小中学校の具体的な再編について諮問を行い、審議会としてまとめた答申を提出していただく形を想定しております。

この審議会では1年ほどをかけ、2ヶ月に1回程度のペースで、先ほどの前提となる考え方や将来のあるべき姿を念頭に置きながら、現在市内にある小学校6校、中学校3校をどのような構成にしていくのが望ましいか、具体的に検討していただきます。

そのためには具体的な事例案を提示する必要があると考えており、どことどこを統合して新たな小学校とするのか、あるいは小学校と中学校を統合して小中一貫校とするのかといった複数のパターン案を提示し、それらを比較検討しながらどれが最も適しているかを議論していただきます。

そのため、職員による庁内検討会もそのまま継続します。審議会で出された意見の中で、最も重要となるのは財政面であると考えられます。

提示されたパターン案を採用した場合に、たとえば新しい学校を建設するとなれば財政上支障がないか、その計画が本当に実施可能なものであるかどうかを検証します。

あるいは通学上の課題として、距離が大きく離れて広域統合を行うとなった場合に、児童生徒をどのように通学させるのかといった都市計画上の問題がないか、さらには公共交通での対応が可能か、スクールバスの増便運行が可能かどうかといった点についても検証します。

このようにメリット・デメリットを比較検討するにあたっては、詳細な情報収集や分析が必要となりますので、その役割を庁内検討委員会が担います。庁内検討委員会で抽出した課題や分析結果を再度審議会に共有し、それらを踏まえて検討を深め、さらに生じた疑問点や課題については再び庁内等で再検討を行うというやり取りを複数回実施します。

まだ案ですが目安としまして、再来年の2月頃を目標に、20年後の目指すべきビジョンの策定とともに、学校の再編パターンの確定を進めていただく想定をしています。

それが決定いたしますと、今度は第6回以降となりますが、具体的に再編パターンを策定する際には、「どの学校とどの学校を統合し、どこに建設するか」といった内容になります。

そのため、それをいつ統合するのかといった20年後に向けてのロードマップをどのように描くのかという議論になるかと思います。その点についても、この審議会の中で審議を行っていただくこととし、再編スケジュール等を検討しながら1年間かけて、第7回まで検討を進めていただきます。

第7回の会議が終了しましたら答申をいただき、その答申を踏まえまして、7月、8月頃に答申案のまま採用して良いかどうかの検証を行います。現時点では2ヶ月程度の期間を設定しておりますが、市として改めて再編案を検討し、最終的な小中学校の再編計画を決定する流れとなります。

これが決定しましたら、今度は具体的にロードマップを踏まえた対応を行うこととなります。仮に現在の学校を10年間維持しなければならないということであれば、それぞれの学校を10年間維持するための修繕計画等も必要になってまいります。あるいは修繕を行わないという選択肢も考えられますが、いずれにしても各学校施設の修繕計画を策定していく必要があります。

また、新たに学校を建設する場合には、設置場所の選定から設計に至るまで、新たな学校の整備計画が必要となります。これについても建築等の目標年度を踏まえながら、別途整備計画を策定していくことになります。

以上が、現在、学校教育課として検討している学校再編協議の進め方となります。このような流れで検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

■山下市長

ありがとうございました。

教育委員の皆様に対して、担当から学校再編についての詳しい説明を行ったのは今回が初めてでしょうか。これは論点の多い、極めて大きな課題であると考えております。しかしながら避けては通れ

ない課題でございますので、本日は学校教育課長より全体的かつ詳細な説明を行わせていただきました。

皆様から御意見や御質問などがございましたら、お願いいたします。

■清水委員

菰山地区、長岡地区などの地区を超えて編成ということも、考えていますか。

■大澤学校教育課長

旧町単位にとらわれることなく、学校再編を進めてまいりたいと考えております。

■清水委員

今、学校区分の学校運営協議会や地区のほうも動いていると思うのですが、そこも、今度その地区が変わってくるとなると、携わっている地域の方からもいろいろ御意見があるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

■大澤学校教育課長

現在、各学校には「地域に開かれた学校」あるいは「地域とともに連携する学校」として、学校運営協議会が設置されており、そのため非常に難しい面もございます。地域との連携が大切であるとお伝えしている一方で、進めようとしている取り組みは学校の再編であり、学校数を削減することに繋がるからです。

ただ、学校と地域の連携を深めていまいしょうという流れ自体は変わらないと考えております。物理的な距離は多少遠くなってしまうかもしれませんが、地域の方々に学校へ関わっていただくという方針は、今後も変わらないと考えております。

さらに、学校運営協議会の皆様のように現在携わっている方々に対し、どのように御意見をお聴きしていくかという点が課題になると考えております。その際当然ながら、「自分たちの地域の学校を残してもらわなければ困る」「地域から子供たちや学校の声が聞こえなくなると寂しい」といった御意見が出されることも想定されます。

そうした思いも考慮しつつも、先ほど申し上げた通り、大きな目的は「学校としての在り方」であって、学校という集団生活の中で、子どもたちが社会性や多様性を育んでいくためには、やはり一定の集団規模が必要になってくると考えております。

そうしますと、地域に学校が存在するという昔ながらの状況がなくなり、寂しいというお気持ちはごもっともだと思いますが、それ以上に学校での子どもたちがどのような場で学ぶことが必要なのかという観点が重要になると考えております。

そのため、学校運営協議会の皆様とは個別にそうしたお話も今後していく必要があると考えております。

それをどのタイミングで、どのように地域へお伝えし、具体的に進めていくかという点については、

市民全体の合意を形成していく中での議論の進め方として、非常に難しい部分であると考えております。

そうした中で、先ほどはすべてを御説明しませんでしたでしたが、特に令和9年度の8月から12月頃にかけて、関係者との意見交換会やアンケートの実施などを検討しております。令和8年度にも1回予定しておりますが、令和9年度にも同様に実施したいと考えております。

このような取組を通じて、市としても学校再編について本腰を入れて検討し始めたという雰囲気を醸成しつつも、地域の方々の声を決してないがしろにしないという姿勢が最も重要であると考えております。

そのためには、アンケートや意見交換を通じて、学校運営協議会の皆様ともしっかりと対話を重ねていきたいと考えております。

■清水委員

ありがとうございました。もう一点いいですか。

小規模校には、それぞれの学校で特色ある活動というものがあると思います。今までも、高原分校だと植物観察会など長年にわたって積み重ねたもの、田中山ですとたくあん作り、長岡北小ですといちご栽培となど、そういった活動も学校がなくなってしまうたらだいぶ薄らいでしまい、子どもたちが積み重ねてきたものが途中で途絶えてしまうと思います。そういった小規模校のメリットが薄らいでいくのも寂しいなというところはあります。

■大澤学校教育課長

その通りだと思います。小規模校にはそういった点がメリットとしてあったかと思います。学校を統合して規模を大きくすることによって、そうした地域性のようなものが薄れてしまう面はあるかと思います。

ただ、そうした取り組みはソフト面ですので、今後の学校運営の中で工夫をしながら地域性をどのように生かした学びを取り入れていくか、ということになってくるかと思います。そのあたりについては、今後の学校運営の中でも検討してもらいたいと考えています。当然、そうした御意見も出てくるものと考えています。

■山下市長

よろしいでしょうか。ほかに御質問等はございますか。

■岩田委員

スケジュール的なものについては特にこの内容でいいと思うのですが、最終的に20年後の目指すビジョンというところで、7ページの数字を見ていくと、令和32年には長岡だけ見ても小学校2校併せても300人ぐらいの規模の小学校になるのかなと。30人で10クラス規模の学校になる。そうすると24年後は、この学校自体も小規模校のほうになっていって、さらに他の学校とくっつけな

ければならないという話も出てくるのではないかと思います。

その辺の規模感を、20 年後を目指すのはいいのですけれども、15 年後ぐらいまではこれくらいにして、さらにその先 20 年後ぐらいにもっと再編しなければならないというような 2 段階くらいのスケジュールを立ててはいけない、というふうに考えてもらったほうがいいのではないのでしょうか。

■大澤学校教育課長

そうですね。おっしゃる通り、長岡南小学校と長岡北小学校を合わせるとちょうど 300 人になります。ただ、学級編制は学年ごとに行いますので、1 学年で 30 人以上いれば 2 学級になります。

そのため、単純に全校で 10 学級ということにはならないかと思いますが、旧町単位で考えると、御指摘の通りの状況になってまいります。長岡地区全体で 300 人となると、理想とする適正規模校の範囲内に収まらないのではないかという問題が生じてきます。

先ほども少しお話が出ましたが、旧町単位にとらわれず、20 年後の姿として、極端なことを申し上げれば旧町ごとに小学校を 3 校設けるのではなく、市全体で小学校を 2 校程度に集約していく必要があるのではないかと考えられます。

もし 20 年後の目指す姿がそうであるならば、その途中の経過として、10 年後くらいにはまず 3 校に統合し、そこから 20 年後には 2 校にしていこうといった段階的な取り組みになってまいります。

御提案がありましたように、20 年後を目指すビジョンとして再編パターンを検討しつつ、第 1 段階ではどこどこを統合し、第 2 段階として 20 年後の目指す姿を実現していくといった、段階を踏んだ再編計画を立てる考え方も必要になると考えております。

■岩田委員

承知しました。

■前田委員

小規模校と大規模校のメリット・デメリットや、適正規模がどれくらいかという話の中で、現在出ているお話以外で、この伊豆の国市に限らないところで、学校の中での大きな問題行動やいじめ、不登校などの発生割合について伺いたいです。

もちろん大規模校の方が数は多いと思うのですが、割合として大規模校と小規模校での出現割合のようなデータがもしあれば、こういった議論の材料の一つになるかなと思ったのですが、そういったものはありますか。

■大澤学校教育課長

そうですね。今現在すぐお示しできるものはないかと思いますが、先生たちの肌感覚として、何かありますか。

■佐藤支援監

学校の規模によって発現率に違いがあるかどうかにつきましては、申し訳ございませんが今すぐに

はお答えできません。ただ、現在の本市の状況としてデータが必要ということであれば、検討委員会や審議会の中でお示しすることは可能と考えております。

■前田委員

子どもたちの教育環境が整うことが原点であるとすれば、そうした点が改善されるといったことや、どのくらいの規模が最も良好な状態につながるかという点について、材料として使えるのかなと思いましたので、もしあればお願いします。

■山下市長

ほかに御質問等はございますか。

■宮代委員

資料 14 ページの(ア)「伊豆の国市立小中学校の再編計画の策定について」の中で質問いたします。すでに資料や表で見せていただいた通り、小規模校がすでに存在している中で、その第一段階として 10 年後の姿を具体化するという点も、この再編スケジュールに含まれてくるかと思います。

20 年後の目標を見据えつつというお話はあったかと思いますが、早急に取り組まなければならない課題については、どのあたりのスケジュールで着手されるのでしょうか。

■大澤学校教育課長

資料 14、15 ページについては、まだ御説明していない部分となります。今後の具体的な方向性として、先ほど申し上げたような項目を進めていく旨が記載されていますが、ただいま宮代委員から御指摘いただいた点は(ア)の部分かと思います。ここで目指すべきビジョンは 20 年後としております。

その中で、先ほど岩田委員からも御質問がありました通り、第 1 段階、第 2 段階と段階を踏むのかという点につきまして、いきなり 20 年後に全 6 校を一度に統合するとなると期間が長すぎるため、資料には目安として 10 年後くらいをまず第 1 段階の目標として掲げています。

それでは、そこまでずっと待つのかという御質問かと思いますが、ここではあくまで目安として示していますので、目指すべき姿がどうなるかによって変わってくるかと思います。すでに小規模校となっている学校が今のままずっと 10 年間存続するというのではなく、再編のロードマップを描く中でどの時期が最も適しているかを検討していきます。また、そのあたりについては、今後方針が決まり次第、地域に入り、個別具体的に地域の方々と話をしていかなければならないと考えております。

その中で、地域においていつ頃合意が得られるのかという温度感もあるかと思いますが、あくまでこの中では、そうした目安となる時期を考えていきたいと思っております。

地域の皆様の理解が必要になってまいりますので、それを踏まえて検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、計画の中には「いつ頃」という目安を示していきたいと考えております。

■山下市長

この問題は、やはり合意形成がなかなか難しく、極めて重い課題だと思います。

伊豆の国市以外にも、ほかの市町で学校再編を進めているところも、様々な意見を言われながら進めております。決して 100%の正解があるわけではないと思いますし、いろいろな方々の意見を聞きながら、どこに落としていくかということを皆様と情報共有させていただきながら進めていきたいと思っています。

伊豆市では中学校に関して言えば、広い伊豆市全域で1つの中学校に統合いたしました。そうするにしても相当大変だったと聞いております。そうしたことも含め、今後とも皆様と協力しながら進めていきたいと思っています。

教育長のほうから、何かありますか。

■菊池教育長

皆様が御心配されている点については、私も大変懸念しております。一番のキーワードとなるのは「実現可能性」ではないかと考えております。

やはり実現させなければなりませんので、実現可能性がしっかりと見込める方向へ進んでいくべきではないかと思っております。スケジュールに関しましても、現在は様々な案件が進行していますので、先ほど事務局から説明があったスケジュールを守り進めていくべきだと考えております。

この学校再編については、先ほど市長からもお話があった通り、周辺の市町でも進められております。他市町の中には、将来的に見てもどんなに規模が小さくとも学校を存続させる方針をとっている事例があると、先日の教育長会で話を伺いました。なぜそのような対応をとるのかと申しますと、他に選択肢がなく、そうする以外に方法がないということでした。

しかしながら、伊豆の国市においては、まだそこまで選択肢が制限されている状況ではありません。これから多様な学校再編のあり方を検討できるのではないかと考えております。ぜひ経験のある有識者の方々に参加いただき、実現可能性のある計画を作成していただいた上で、最終的には教育委員会でしっかりと判断をしていく方向性で進めていけたらと考えております。以上です。

■山下市長

それでは、この議題につきましては、これでよろしいでしょうか。

■岩田委員

学校の再編が進むことで、子どもがいなくなって使われなくなった校舎をどうしていくのか心配しています。熊本地震などの例もありますが、災害が発生した場合、学校体育館や校舎は地域の避難所として重要な役割を担っています。今後、人口減少に伴い学校等の再編に理解はしつつも、災害時における避難場所が不足してしまうのではないかと不安があります。

都市計画課などの担当領域になるかもしれませんが、そのあたりはどのような計画を進めていく予定なのでしょうか。

■山下市長

例えば、児童や生徒がいなくなった校舎をどのように活用していくかについてはこれからの検討課題であり、廃校になったからといって取り壊してしまうということは、現在考えておりません。

実際、大仁東小学校においては、文化財の収蔵庫として活用しているほか、キャンプ場として利用したり、体育館も活用したりしております。有効に活用できるものであれば、私としては残していきたいと考えております。

■岩田委員

そうすると、冷房設備なども設置しなければならなくなり、そういった点への懸念も生じてきますね。

■山下市長

それはこれからの検討課題ですね。とにかく変数が多い課題ですし、全体的な枠組みやデザインが確定した後でどう対応していくかという話になりますので、これから細かい議論がたくさん出てくるかと思います。

それらにつきましても、地域の方々と相談しながら、御意見を伺いつつ進めてまいりたいと考えております。

■山下市長

その他に御意見はございますか。

それでは、続きまして議事（３）伊豆の国市保育所等再編基本計画（案）について担当課より説明をお願いします。

■真野幼児教育課長

それでは議題３の「伊豆の国市保育所等再編基本計画（案）」について説明します。

本計画は、今後子どもたちの健やかな成長を第一に考え、適正な集団規模の確保や保護者の多様なニーズへの対応、そして子育て環境のさらなる充実を図るものです。本市公立園の未来像を示し、今年度より 15 年後を完了目標として、今後の基本的な整備方針を定めております。

まず、当市の公立園の変遷と現状について説明します。

合併当時、幼稚園 6 園、分園を含め保育園 4 園がありましたが、少子化による園児数の減少や施設の老朽化により、平成 29 年度末に大仁東幼稚園を閉園、令和 5 年度末に長岡保育園と長岡幼稚園を統合、令和 7 年度末には田京幼稚園とのぞみ幼稚園、共和幼稚園と富士美幼稚園を統合し、現在は幼稚園 2 園、分園を含め保育園 3 園、こども園 1 園の体制をとっております。

しかしながら、少子化は依然として続いており、時代とともに幼稚園から保育園へと需要が変化していくことへの対応として、さらに「幼稚園・保育園」から「こども園」へと再編していく必要があること、加えて現存施設の老朽化対策にも取り組む必要があると考えます。

その為、今後、行っていく幼稚園と保育園の統合のタイミングと施設のこども園化に関しては、毎年、1学年の子どもの人数に注視し、機動的に統合・再編のタイミングを図っていく所存です。

「未就学児童（0歳から5歳児まで）の人口の推移」を掲載しておりますが、平成25年から右肩下がりとなっており、平成27年（2,195人）と比較して令和7年（1,395人）は36%減少しており、本市における少子化の深刻さが顕著に表れております。

また、幼稚園の園児数は平成27年と比較して令和7年は68%も減少しています。

これは寿光幼稚園と楽生保育園が統合し、しょうれんじこども園になったことや、長岡幼稚園と長岡保育園が統合し、にじいろこども園になり、この2つの再編の影響を大きく受けておりますが、それでも、直近のデータ（令和8年7月1日現在）では、定員に対しての幼稚園の充足率は55.8%となっている一方で、保育園やこども園等の充足率が私立園は95.4%、公立園は87.6%となっており、少子化により子どもの人口が減少していることで、減少しているのは幼稚園の園児数であり、保育園とこども園への園児数にあまり大きな変動がないことから、保育ニーズの需要に関しては極めて高い水準にあると分析しています。

また幼稚園および保育園等の施設の維持管理に関してですが、幼稚園はのぞみ幼稚園と富士美幼稚園がほぼ同じ頃に建築され、現在、21年以上が経過しています。また、保育園に関してはひまわり保育園が32年、分園は45年経過しており、あゆみ保育園や、にじいろこども園の2園が13年から15年であることから、ひまわり保育園とひまわり保育園分園は、施設としてはかなりの年数を経過し、老朽化が進んでいることがわかります。

また、施設維持にかかるコスト面では、現在、園として使用している幼稚園と保育園の平成27年から令和7年までの主な修繕実績として計算しますと、幼稚園が1園当たり年間2,173千円であり、保育園が1園当たり2,178千円となっています。

子ども数の減少および施設の老朽化という現状を踏まえ、公立保育園・幼稚園の統廃合に関する基本方針について説明します。

本方針は今から申します2点を柱としています。

第一に、現在、韮山地区と大仁地区にある公立保育園と公立幼稚園をそれぞれ『こども園』へと統廃合することです。

第二に、統合のタイミングについてです。

本計画は前期・後期の計10年を目安としておりますが、具体的な実施基準として、園児数が一定の水準を下回った段階から、施設の整備や保護者への周知なども含め3年から4年後を目途にこども園とすることを考えています。

具体的には、前期計画対象の大仁地区においては、ひまわり保育園とのぞみ幼稚園を統廃合いたします。先ほども申しましたとおり、ひまわり保育園は建築からすでに30年以上となっている点を考

慮し、のぞみ幼稚園の園児数が 60 人以下となった年度から 4 年後を目途に、のぞみ幼稚園をこども園とし開園します。

ひまわり保育園については、統合より入園希望者が受入られない事態が生じないように調整を行い、開園と同時期、もしくは数年以内に閉園をしていく想定です。

一方、後期計画対象の葦山地区については、あゆみ保育園をこども園に転換する計画です。あゆみ保育園を選択した理由は、富士美幼稚園と比較して建築年数が 13 年と比較的浅いこと、またすでに給食室等の施設要件が整っており、改修コストが抑えられるためです。

しかしながら、葦山地区は他地区に比べ、子どもの減少幅が緩やかであり、現状でもあゆみ保育園は定員に近い入園状況が続いています。そのため、富士美幼稚園が 50 人以下、あゆみ保育園が 100 人以下となった年度から起算して 3 年後を目途とし、あゆみ保育園をこども園として開園し、富士美幼稚園は開園に合わせて閉園する想定です。

以上のとおり、本計画は 10 年間を基本とし、移行期間も含めて 15 年間で公立園の再編を完了させる見込みです。ただし、国立社会保障・人口問題研究所による予想に基づく、市全体の子どもの数は今後も緩やかに減少傾向にあるため、情勢により統合のタイミングが前後する可能性も十分にあります。

したがって、園児数や出生数の推移を常に注視し、3 年に一度、計画の見直しを行う予定です。

今回お示しした方針及び基準については、本年度第 2 回目の総合教育会議にて詳細を精査し、構成を整理した計画案を御確認いただけますよう、お願いいたします。

なお、本計画については、子ども子育て会議、議会、民間園への報告を行い、進めてまいります。説明は以上です。

■山下市長

伊豆の国市保育所等再編基本計画（案）についての説明が終わりました。皆様から、御意見や御質問等はありませんでしょうか。

■山下市長

この計画の説明につきましては、教育委員の皆様へは今回が初めてになりますでしょうか。

■真野幼児教育課長

統合については、幼稚園や保育園で段階的に進めてまいりました。令和 5 年 8 月の総合教育会議において「公立保育園および幼稚園施設の在り方」について一度検討を行っておりますが、その際に、のぞみ幼稚園が田京保育園と統合すること、また共和幼稚園が富士美幼稚園と統合することの 2 点につきましては、令和 7 年度末までに統合を完了させる旨を記載しておりました。

次のステップにつきましては、すでに令和 11 年以降に田京幼稚園をのぞみ幼稚園に統合すること、また、あゆみ保育園に富士美幼稚園を統合してこども園化していくという話が出ておりました。

令和 11 年以降という表記でお示ししていますが、やはり「11 年」という数字が住民の皆様の印象に残っているため、令和 11 年に統合するのではないかと受け止められている部分があります。しかし、あくまでも令和 11 年以降のどのタイミングで円滑に統合していくかという点が、非常に重要な論点となっています。

年数で明確に「5 年後に統合します」とお伝えできればよいのですが、お子様の人数がある程度減少した段階で、二つの施設を一つに統合していきたいと考えております。

施設を大型化すれば、二つの施設を一つに統合することは可能です。しかし実際には、例えば前半で説明しました「のぞみ幼稚園」と「ひまわり保育園」の統合について申し上げますと、幼稚園の園児数が 60 人になった段階で、のぞみ幼稚園を認定こども園化したいと考えております。

のぞみ幼稚園の現在の敷地面積でこども園化を図るためには、給食室等を整える必要があるほか、0 歳から 2 歳児を保育できる保育室を備えなければなりません。

さらに、駐車場の整備も多少行わなければならないという課題も生じてまいります。元々人数の多い二つの園を一つに統合した場合、定員が増加するため、ある程度大きな規模の施設が必要になると考えております。

しかし、今後の財政面につきまして財務担当部署と協議していくことを踏まえますと、のぞみ幼稚園のこども園化にあたっては、ある程度定員を調整し、その規模に応じた予算と人数、収容能力に見合った定員数を設定して整備を行わなければならないという事情があります。そのため、ある程度お子様の人数が減少した段階で進めていきたいと考えております。

それが、幼稚園の場合については 60 人、特にのぞみ幼稚園においては、園児数が 60 人程度になってきた時点が統合のタイミングではないかと考えております。

■山下市長

御質問や御意見などは、何かございますか。

■前田委員

幼稚園や保育園の再編については、先ほどの小学校の話とは異なり、地域における合意形成がすでに完了している段階という認識でよろしいでしょうか。

■真野幼児教育課長

この段階での地域との合意形成につきましては、これから統合を進めるにあたって御理解をいただきたいと考えております。元々幼稚園や保育園は、学校と異なり園区というものがございません。

確かに地域の皆様にとっては、学校と同様にお子様に通ってくる非常に大切な場所という感覚はおありかと思います。しかし、地域との合意形成を図った上で統合を行うという段階までは、現時点の計画においては至っておりません。

■山下市長

地域への説明会を開催しているわけではなく、まだ言ってみれば内部での検討段階に近い状況ということですね。

■前田委員

それではこれからということですね。

■真野幼児教育課長

これから説明を行い、御理解をいただけるようお話ししていく予定です。

■前田委員

小学校とは性質が確かに少し異なる部分はあるかと思います。承知いたしました。

■山下市長

民間の施設もございますからね。先ほど説明がございました通り、民間事業者との意思疎通を図りながら進めていくというところですね。

■真野幼児教育課長

そうですね。学校と異なり、私立の園につきましても多様な形態があります。現在、保育園でも慈恩こども園が新しくなったり、民間園において園を新しく建て替える計画を進めている地域もあります。

いわゆるどこでも入園できる体制であり、保護者の皆様の希望に応じて園を選択されるという状況においては、園の形態が変化すると、入園の状況も少し変わってきます。

ただし、基本的には民間園と公立園がお互いに予算を分かち合いながら共存しており、民間園には公立では対応できないような取り組みも担っていただきたいと考えておりますので、今後も緊密な連携を図っていく予定です。

■山下市長

よろしいでしょうか。ほかに御意見等はございますか。

■清水委員

今は、幼稚園、こども園、保育園の3形態があって、小さなお子さんの保護者の方などから「どれを選んでいいか分からない」と相談されたことがあります。

今回、幼稚園がなくなるということであれば、現在幼稚園を選ばれている方がどういった理由で選んでいるのかという点についても、しっかりお話を聞いていかなければいけないと思っています。

近くにあって手をつないで一緒に通うといったような関係性が薄れてしまうのではないかと、という心配があります。また、幼稚園であれば一緒に帰っていたのが、認定こども園になると同じ園に通っていても幼稚園に通う子は早く帰って、あの子と遊びたいけれどあの子は保育園だから、といったような場面も出てくるのではないかと考えています。

そういった認定こども園になってからの保護者の意見や、現在お子様を幼稚園に通わせている保護

者の方が、なぜ幼稚園を選択されているのかという点についてのお聞きしたいです。

現在働いていられない母親は、基本的に1号認定の幼稚園という形になるかと思います。統合によって園が遠くなってしまうことで「それなら保育園の方が良い」となった場合、働いていなければそこには通えないのでしょうか。

■真野幼児教育課長

働いていなければ保育園に入所することはできませんが、認定こども園自体には、先ほどおっしゃられた1号認定のお子様として入園することは可能です。

清水委員がおっしゃいましたように、確かに近くにあつて保護者の方とコミュニケーションを取りながら通えるという環境が、統合によって遠くなり、車で送り迎えをするような状況になることは確かです。

やはり先ほど前田委員がおっしゃったことと同様かと思いますが、統合に際しましては、地域の皆様も含め、保護者の皆様の御意向を最大限に汲み取りながら、円滑に進めていくことができればと考えております。

■清水委員

こども園になって、保護者同士というのは、どんな感じなのかなというのを知りたいと思います。

■真野幼児教育課長

その点についても調査を行い、どのような部分にメリットやデメリットがあるのかを把握いたします。

■山下市長

他にございますか。教育長のほうから何かありますか。

■菊池教育長

これに関しましては、現在学校の小中学校の再編も進めており、予算的な面が最も頭の痛い部分でございます。その中で、どのようにうまく組み込んで進めていくか、あるいは並行して進めていくかという思いでおりますので、見極め方がなかなか難しいと私自身は感じております。

現在の幼児教育におきましては、保護者の方々が市内全域を視野に入れ、どこでも選択できるというお考えをお持ちで、実際にそのように動いていらっしゃいます。

そして、どこの場所がよいかとなりますと北側となり、北側の施設が埋まってしまうという状況が生じております。なぜなら、働く場所が北側に位置しており、出勤時に預け、帰宅時に連れて帰るという行動パターンになっているためです。したがって、そうした事情も考慮しながら、市全体で検討を進めていくべきであると考えております。

もう一つは、現状として公立園と私立園で概ね半々ずつお子様をお預かりしているという点がございいます。この傾向はおそらく今後も続いていくのではないかと考えられますので、子ども全体の数が

減少していったとしても、半々の割合で対応していくことになるの見込まれます。なお、私立園には経営面の問題もございますので、優先的にそちらへ割り振るべきではないかと考えております。

保育のニーズが高い状況ではございますが、拝見しておりますと、保護者の方々は教育的な指導を望まれているように見受けられ、そういたしますと、幼保連携型の認定こども園という形態が良いのではないかと考えております。

実際に幼稚園におきましても、通われているお子様の保護者の方が、幼稚園が2時頃に終わった後、延長保育で5時頃まで預けているというような話を伺っておりますので、やはり認定こども園という形態が良いのではないかと考えております。

したがって、認定こども園化を進め、最終的には認定こども園が3つできるような形にしていければ良いのではないかと考えております。以上でございます。

■山下市長

ありがとうございました。

幼児教育課長から説明がありました内容で、これから進めていくということによろしいでしょうか。

それでは以上で、本日、予定していました議事は終了いたしました。

これで、令和8年度第1回総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。